

公 告

令和7年度鳥取駅周辺ライトアップ整備業務について、事業者を選定するため公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年8月28日

鳥取市長 深 澤 義 彦

1 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度鳥取駅周辺ライトアップ整備業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

鳥取駅北口ケヤキ広場の魅力向上による滞在環境の向上を目的とした、光の演出による一体的な景観デザイン及びコンセプトの制作並びに機材の設置施工

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

(4) 委託費上限額

金3,866,500円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、法人又は個人で、次のすべての要件を満たしている者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について、令和5年鳥取市告示第593号に基づく競争入札参加資格を有する者（登録に関する申請書を提出し、審査中のものを含む。）であること。

(3) 鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）に基づく指名停止措置（同要綱附則第4項の規定による指名停止措置を含む。）を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条

第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。

(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人又は団体でないこと。

(7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(8) 本プロポーザルに参加しようとする者は、鳥取市内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 実施要領の配布

(1) 配布場所

8に記載の担当部署にて直接配布する。

※鳥取市公式ウェブサイトからダウンロードすることも可能

(2) 配布期間

令和7年8月28日(木)から同年9月16日(火)までの日(直接配布においては、午前9時から午後5時まで(ただし、鳥取市の休日を定める条例(平成元年鳥取市条例第2号)第1条第1項に規定する鳥取市の休日(以下「休日」という。)を除く。))

4 参加意向表明書の提出

(1) 受付期間

令和7年8月28日(木)から同年9月16日(火)まで

(2) 提出方法

8の担当部局に電子メールで参加意向表明書を添付し送信すること。

5 参加申込み及び企画提案書等の提出

(1) 受付期間

令和7年8月28日(木)から同年9月24日(水)までの日(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 提出方法

8の担当部局に持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限るものとし、受付期間までに必着のこと。)すること。

6 選考方法等

鳥取市が設置する選定委員会において企画提案の内容、業務の実施能力等を総合的に評価し、最優秀提案者を決定するものとする。

7 契約の締結

決定した最優秀提案者と本市が協議し、本業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結するものとする。なお、決定した最優秀提案者と本市との間で行う仕様の詳細事項に

ついて協議が整わなかった場合には、選考結果において順位点が次に高い提案者と契約締結の交渉を行うものとする。

8 担当部局

〒680-8571

鳥取市幸町71番地

鳥取市都市整備部まちなか未来創造課（鳥取市役所本庁舎5階53番窓口）

TEL：0857-30-8331

FAX：0857-20-3953

電子メール：machinakamirai@city.tottori.lg.jp

9 その他

- （1）関連情報を入手するための照会窓口は、8の担当部局とする。
- （2）参加申込書及び企画提案書の作成、応募、プレゼンテーション等に要する費用は、応募者の負担とする。
- （3）提出された書類は、返却しない。
- （4）提出された書類は、法令等に定めがある場合を除き、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用途に使用しない。
- （5）その他詳細は、令和7年度鳥取駅周辺ライトアップ整備業務公募型プロポーザル実施要領による。